

## 4 高度ながん医療の総合的な展開

### (1) 患者・家族が安心できるがん医療提供体制の推進

#### 目 標

- 都の特性を活かした地域医療連携体制を整備する。
- がんの集学的治療の一層の推進を図る。
- がんの医療提供体制に関する情報の提供を行い、患者・家族の理解を促進する。

#### (現状及びこれまでの取組)

がん医療提供体制の中心的な役割を担うのは拠点病院です。拠点病院は、専門的ながん医療に携わる医師やその他医療従事者を配置し、手術療法・放射線療法・化学療法等の組み合わせによる集学的治療の実施、緩和ケアの提供、がんに関する相談支援の実施等の機能を発揮し、都のがん医療水準の向上に努めています。

拠点病院には、都道府県がん診療連携拠点病院（以下「都道府県拠点病院」という。）と、地域がん診療連携拠点病院（以下「地域拠点病院」という。）があります。現在、都内には、都道府県拠点病院が2か所、地域拠点病院が22か所整備されています。（47ページ、表5参照）都道府県拠点病院は、都全体のがん医療の質の向上やがん医療連携体制の構築について中心的な役割を担っており、地域拠点病院等に対する人材育成、情報提供、診療支援等を行っています。地域拠点病院は、地域の医療機関等に向けた人材育成や診療支援等を行い、それぞれの地域におけるがん医療水準の向上に努めています。

また、都では、拠点病院と同等の高度な診療機能を有する医療施設を認定病院として独自に認定しており、現在10か所の認定病院が、地域において拠点病院と連携してがん医療を提供しています。（47ページ、表5参照）

都内の拠点病院及び認定病院においては、5大がん（肺がん・胃がん・大腸がん・肝がん・乳がん）以外にも、複数のがんについて集学的治療や各学会の診療ガイドラインに準ずる標準治療を提供しています。これに対し都は、放射線治療機器（リニアック）や外来化学療法室等のがん診療に必要な施設・設備の整備に関する支援も行ってきました。

加えて都では、がん医療提供体制の更なる充実を図るため、がんの発症部位（肺・胃・大腸・肝・乳・前立腺）ごとに拠点病院と同等の高度な診療機能を有する医療施設を協力病院として独自に認定しており、現在15か所の協力病院が、拠点病院及び認定病院とともに、地域のがん医療を支えています。（47ページ、表5参照）

都のがん医療水準の向上と拠点病院等の連携体制の構築を図るため、都道府県拠点病院を中心に、全拠点病院、認定病院及び協力病院により東京都がん診療連携協議会が組

織されています。本協議会では、がん登録部会、クリティカルパス部会、相談・情報部会、研修部会の4つの部会を中心に、それぞれの課題に対する検討や情報交換等を行っています。(50 ページ、図 29 参照)

地域における円滑な医療連携体制を整備し、切れ目のないがん医療を提供するため、クリティカルパス部会において5大がん及び前立腺がんの東京都医療連携手帳を作成し、都内全域での運用を図っています。現在、全ての拠点病院等と都内の2,322か所の医療機関との間で、この手帳を活用した医療連携が進められています<sup>1</sup>。

研修部会が中心となり、地域拠点病院及び認定病院の医師、看護師、薬剤師及び放射線技師を対象とした放射線療法や化学療法に関する研修を実施し、都内のがん専門の医療従事者の育成を進めています。また、地域拠点病院においても、これらの研修の成果を生かし、地域の医療従事者を対象とした早期発見や専門治療等に関する研修を実施し、地域における診療機能の向上を図っています。

<sup>1</sup> 平成25(2013)年1月1日現在関東信越厚生局届出状況による。

表5 がん診療連携拠点病院・東京都認定がん診療病院・東京都がん診療連携協力病院 一覧

## ■都道府県がん診療連携拠点病院（2か所）（都道府県拠点病院）

医療機関名	都道府県拠点病院としての役割
東京都立駒込病院	【都におけるがん医療連携体制の中心】 東京都がん診療連携協議会の運営、地域連携クリティカルパスの整備、院内がん登録データの集計体制の整備 等
公益財団法人がん研究会 有明病院	【都におけるがん医療に関する人材育成の中心】 放射線療法・化学療法にかかる職種別の専門研修の実施、都の医師緩和ケア研修等に関する計画の作成 等

## ■地域がん診療連携拠点病院（22か所）（地域拠点病院）

医療機関名	担当圏域※	構成区市町村
東京慈恵会医科大学附属病院	区中央部	千代田区・中央区・港区・文京区・台東区
国家公務員共済組合連合会虎の門病院		
順天堂大学医学部附属順天堂医院		
東京大学医学部附属病院		
日本医科大学付属病院	区東北部	荒川区・足立区・葛飾区
聖路加国際病院	区東部	墨田区・江東区・江戸川区
N T T東日本関東病院	区南部	品川区・大田区
昭和大学病院		
東邦大学医療センター大森病院		
独立行政法人国立病院機構東京医療センター	区西南部	目黒区・世田谷区・渋谷区
日本赤十字社医療センター		
慶應義塾大学病院	区西部	新宿区・中野区・杉並区
東京女子医科大学病院		
東京医科大学病院		
帝京大学医学部附属病院	区西北部	豊島区・北区・板橋区・練馬区
日本大学医学部附属板橋病院		
青梅市立総合病院	西多摩	青梅市・福生市・羽村市・あきる野市・瑞穂町・日の出町・檜原村・奥多摩町
東京医科大学八王子医療センター	南多摩	八王子市・町田市・日野市・多摩市・稲城市
武蔵野赤十字病院	北多摩南部 ・北多摩西部	武蔵野市・三鷹市・府中市・調布市・小金井市・狛江市・立川市・昭島市・国分寺市・国立市・東大和市・武蔵村山市
杏林大学医学部附属病院		
東京都立多摩総合医療センター		
公立昭和病院	北多摩北部	小平市・東村山市・西東京市・清瀬市・東久留米市

※担当圏域は地域拠点病院としての役割を定めたものであり、実際には担当圏域を越えて連携が行われることがある。

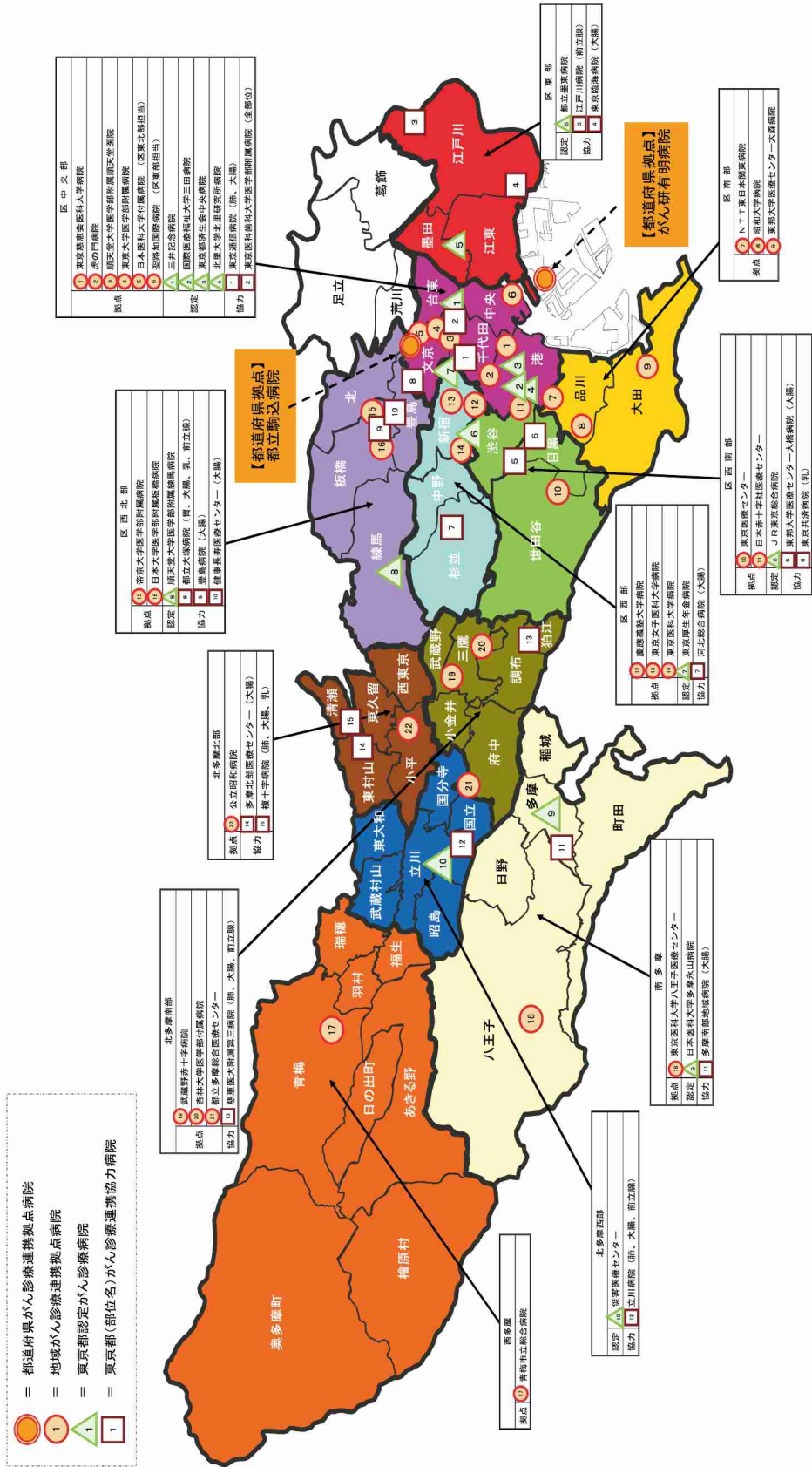
## ■東京都認定がん診療病院（10か所）（認定病院）

医療機関名	所在圏域
社会福祉法人三井記念病院	区中央部
国際医療福祉大学三田病院	
東京都済生会中央病院	
北里大学北里研究所病院	
東京都立墨東病院	区東部
JR東京総合病院	区西南部
東京厚生年金病院	区西部
順天堂大学医学部附属練馬病院	区西北部
日本医科大学多摩永山病院	南多摩
独立行政法人国立病院機構災害医療センター	北多摩西部

## ■東京都がん診療連携協力病院（15か所）（協力病院）

医療機関名	対象となるがん種	所在圏域
東京通信病院	肺がん・大腸がん	区中央部
東京医科歯科大学医学部附属病院	肺がん・胃がん・大腸がん・肝がん・乳がん・前立腺がん	
社会福祉法人仁生社江戸川病院	前立腺がん	区東部
日本私立学校振興・共済事業団東京臨海病院	大腸がん	
東邦大学医療センター大橋病院	大腸がん	区西南部
国家公務員共済組合連合会東京共済病院	乳がん	
河北総合病院	大腸がん	区西部
東京都立大塚病院	胃がん・大腸がん・乳がん・前立腺がん	区西北部
公益財団法人東京都保健医療公社豊島病院	大腸がん	
東京都健康長寿医療センター	大腸がん	
公益財団法人東京都保健医療公社多摩南部地域病院	大腸がん	南多摩
東京慈恵会医科大学附属第三病院	肺がん・大腸がん・前立腺がん	北多摩南部
国家公務員共済組合連合会立川病院	肺がん・大腸がん・前立腺がん	北多摩西部
公益財団法人東京都保健医療公社多摩北部医療センター	大腸がん	北多摩北部
公益財団法人結核予防会複十字病院	肺がん・大腸がん・乳がん	

図 28 がん診療連携拠点病院・東京都認定がん診療病院・東京都がん診療連携協力病院 整備状況



第1章 計画改定に当たって

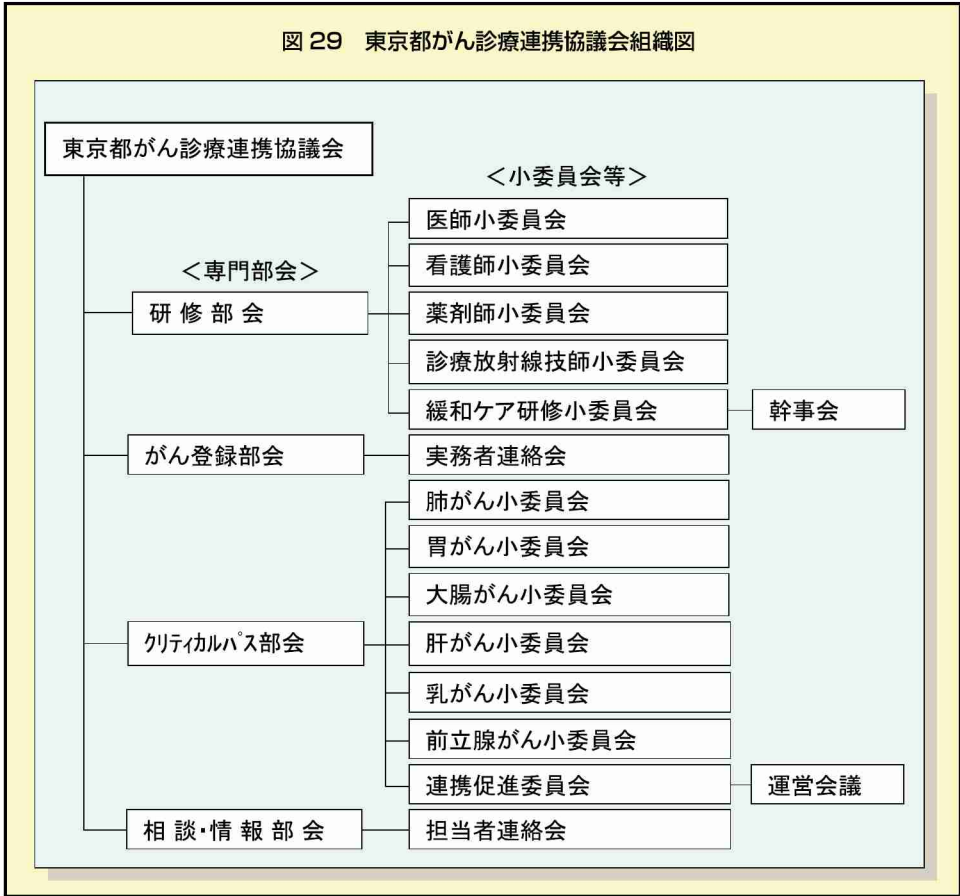
第2章 がんを取り巻く現状

第3章 基本方針と全体目標

第4章 分野別施策

第5章 計画推進のために

図 29 東京都がん診療連携協議会組織図



**(課題)**

高齢化の進展に伴いがん患者が増加する中、がんによる死亡者数を減少させるためには、より多くの患者対応が可能な体制の整備と個々の医療機関におけるがん医療の更なる質の向上が必要です。

がん医療提供体制の中心となる拠点病院について、国は、基本計画において3年以内に拠点病院制度の見直しを行うこととしています。都はこれを受けた上で、認定病院や協力病院の在り方を含めがん医療提供体制に関する検討を行っていく必要があります。

また、患者数の増加も視野に入れ、拠点病院等と地域の病院、診療所とがより効果的に連携するには、それぞれが果たすべき役割を検証していく必要があります。

東京都医療連携手帳については、拠点病院等によって発行状況に差が見られるため、一層の活用を勧めるとともに、利便性の向上を検討する必要もあります。

がん医療の質の向上のためには、拠点病院等が適切な集学的治療を実施できるよう、各施設の医療機能を強化することが重要です。

そのためには、がんに関する専門的な知識と技術を有する医療従事者の育成が重要となります。こうした医療従事者の配置については、拠点病院等や地域によって差があり、充実を図る必要があります。

また、患者の状態に応じた適切ながん医療を提供するためには、拠点病院等における、各種医療従事者による多職種連携のチーム医療の実施が有効です。

拠点病院等では、がんセンターボード<sup>2</sup>や化学療法チーム<sup>3</sup>等、状況に応じて様々なチーム医療が実施されていますが、患者に最適な治療を行うためには、より積極的な多職種連携の推進が必要です。

これらの課題に加え、各医療機関の診療機能や都のがん医療提供体制について、都民に十分な情報提供や説明がなされてきておらず、これが患者の抱える不安の一因になっている可能性があります。

## (施策の方向性)

### ア 医療連携体制の整備

- 都は、国の拠点病院制度の見直しの結果を受け、都の特性を踏まえた上で、都における拠点病院等の在り方を再度検討していきます。
- 都は、拠点病院等の在り方の検討に合わせ、地域の病院及び診療所それぞれの医療機能や専門性を生かした役割や、拠点病院等と地域の医療機関の連携の在り方を検討し、各医療機関が機能を十分発揮できるよう、必要な体制の整備を推進します。検討の際には、がん患者・家族の意見も踏まえ、患者が安心して治療を受けることができる医療連携体制を構築していきます。  
また、医療機関と医療用麻薬や抗がん剤を取り扱う薬局との連携を深める等、医療連携体制の充実も図っていきます。
- 地域における医療連携体制を強化し安心できる療養環境を整備するためには、地域の医療機関等の機能の向上も重要です。都では、拠点病院が中心となり、地域の病院、診療所、薬局、訪問看護ステーション等における人材育成や専門的ながん医療に関する情報提供の促進を図っていきます。

2 キャンサーボード：手術、放射線療法及び化学療法に携わる専門的な知識及び技能を有する医師や、その他の専門医師及び医療スタッフ等が参集し、がん患者の症状、状態及び治療方針等を意見交換・共有・検討・確認等するための症例検討会等のこと。

3 化学療法チーム：患者に合わせた抗がん剤治療を行うため、医師・薬剤師・看護師等を構成員として院内に常設されているチームのこと。

- 地域における円滑な医療連携を推進するため、クリティカルパス部会を中心に、東京都医療連携手帳に関する一層の普及拡大に向けた取組を実施し、必要に応じて改訂も検討していきます。

## イ がんの集学的治療の一層の推進

- 今後の患者数の増加に際し、より多くの患者に適切な治療を提供するため、都は、人材育成や施設及び機器の整備を支援し、拠点病院等における適切な集学的治療の提供を一層推進していきます。

- 拠点病院等における適切な集学的治療の提供のため、都は、都道府県拠点病院や関係団体等と連携しながら、拠点病院等の看護師や薬剤師等に対する、がんに関する専門的な知識と技術の習得のための研修を推進していきます。
- チーム医療の在り方は、目的や職種構成など、患者や状況に応じて様々です。都は、拠点病院等における多職種連携による効果的なチーム医療の体制を検討し、整備していきます。

あわせて、整備後に、チーム医療に関する検証を実施し、より効果的なチーム医療を推進していきます。

- 多職種連携による取組の一環として、放射線療法や化学療法に伴う<sup>くう</sup>口腔合併症<sup>4</sup>等への対応があります。都は、医科・歯科連携による<sup>くう</sup>周術期の口腔ケアを推進し、適切な対応により患者のQOL（生活の質）を高め、治療効果の向上を図ります。

## ウ がん医療提供体制に関する情報提供の実施

- 都のがん医療提供体制に対する都民の理解を進めるため、都は、今後設置を予定している「東京都がんポータルサイト（仮称）<sup>5</sup>」において、拠点病院等や地域の医療機関の診療機能、及びそれぞれの役割を生かした医療連携体制に関する分かりやすい情報提供に努めます。

また、診療機能等の情報を公表することによる拠点病院等の機能向上に関する意識啓発も図っていきます。

### 重点施策

- チーム医療の推進のための体制の整備
- 都民及び医療関係者への医療提供体制に関する情報の提供

4 <sup>くう</sup>口腔合併症：がんの治療に伴い生じる<sup>くう</sup>口腔内のトラブルのこと。例えば、<sup>くう</sup>口腔乾燥、<sup>くう</sup>口腔粘膜炎、<sup>くう</sup>口内炎など。

5 東京都がんポータルサイト（仮称）：がんに関連する都の情報を集約したホームページ。掲載内容としては、がん検診や健康づくり、拠点病院等の診療機能、相談支援センター、患者団体、医療費助成、区市町村等における各種関連窓口、等の情報を予定